

「子宝祝金」の 支給対象者の要件を 見直しました！

出産予定の方、
出産を考えている方へ
大切なお知らせ

六ヶ所村では、子どもの出生を祝福し、健やかな成長を推進するため以下のとおり「子宝祝金」を支給しています。

支給額	・第1子……………10万円
	・第2子……………20万円
	・第3子以降…30万円



令和5年4月から

見直し後の支給対象者の要件

六ヶ所村の住民基本台帳に記録された後、引き続き1年以上住所を有する父または母。

※その他の場合は、お問い合わせください。

父または母が、出産日において本村の住民基本台帳に記録され、引き続き1年以上住所がありますか？

はい

いいえ

申請した翌月に支給します。

本村の住民基本台帳に記録された後、**1年経過した場合に申請し、審査を経て支給します。**

お問い合わせ

六ヶ所村役場 子ども支援課 子育て支援グループ
電話番号:0175-72-8145